

「多文化共生の推進に関する研究会(第3回会合)」議事概要

1. 開催日時:平成24年9月19日(水) 10:00~12:00
2. 開催場所:総務省8F 第4特別会議室
3. 出席者:(座長を除き50音順)

【構成員】

(座長)中邨 章 明治大学名誉教授

池上 重弘 静岡文化芸術大学文化政策学部国際文化学科教授

太田 公一 新宿区地域文化部多文化共生推進課長

加藤 博恵 群馬県大泉町企画部国際協働係長

兼 大泉町多文化共生コミュニティセンター所長

高橋 政司 (財)自治体国際化協会多文化共生部長

杉澤 経子 東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
プロジェクトコーディネーター

田村 太郎 特定非営利法人多文化共生センター大阪代表理事

森安 秀和 兵庫県産業労働部観光・国際局国際交流課長

山越 伸子 総務省自治行政局国際室長

【オブザーバ】

小林 弘史 消防庁国民保護・防災部防災課災害対策官

4. 配付資料

資料1 高橋委員((財)自治体国際化協会) 発表資料

資料2 加藤委員発表資料

資料3-1 自治体アンケート調査結果(概要版)(暫定)

資料3-2 アンケート調査回答団体一覧

資料3-3 自治体アンケート調査結果(集計版)(暫定)

資料4 論点ペーパー(修正)

資料5 今後のスケジュール(修正)

参考1-1 総務省「多文化共生の推進に関する研究会」アンケートについて

参考1-2 アンケート実施要領

参考1-3 アンケート調査項目(被災経験あり地方自治体)

参考1-4 アンケート調査項目(被災経験なし地方自治体)

参考1-5 アンケート回答様式

参考2 第1回会合議事要旨

参考3 第2回会合議事要旨

参考4 「多文化共生の推進に関する研究会」開催要綱(修正)
多文化共生の推進に関する研究会(第3回会合)

5. 議事概要

1 開会

○事務局より、構成員の異動および新委員を紹介した。

2 取組紹介

(1)加藤構成員

○加藤構成員から、資料2により取り組み紹介が行われた。

○要旨は下記の通り

・大泉町では平成2年の入管法改正を機に、出稼ぎ労働者として急増してきた外国人を「いつかは帰るお客様」という視点から行政サービスを提供してきたが、滞在が長期化する中で、「ともに地域に住む生活者＝住民」という認識に切り替えた。

・その一環として、母語で日本の習慣や制度、マナーなどを伝えることのできる「文化の通訳登録事業」を実施。「習字と日本のマナー講座」「日本料理の基礎とゴミの分別講座」など、単なるカルチャースクールでなく、背後にある日本のマナーや地域について学べる講座を実施しているところ。

(東日本大震災以降)

・大泉町では、通訳を伴い、町内のブラジル人の学校やスーパー等を巡回、余震や停電時の注意喚起を行った。(当日は、町内2カ所に避難所を設置。一部、外国人も避難してきた)

・地震関連の情報について広報車により2カ国語のPRをしたが、限られた時間の中でのアナウンスは、どちらの言葉も十分に聞き取れない等の課題が残った。

・3月12日、停電が明けてすぐに、地震関連の情報提供を開始。多文化共生コミュニティセンターのHPを用いて、2カ国語でのさまざまな情報を提供するほか、コミュニティラジオを活用したポルトガル語の放送も行った。ラジオ局とは普段から、顔と顔が見える関係を築けていたため、スムーズな連携作業ができた。

・情報提供をする際には5つの課題(①情報の出どころの正確性、②情報提供の手段、③優先順位、④タイミング、⑤翻訳の精度と迅速性)がある。

・①情報の正確性は、信頼性のある情報のみを提供。②情報提供手段は、その都度、効果的なものを選びながら提供。③優先順位、④タイミング、⑤翻訳の精度については、計画停電などの緊急情報もあったため、浜松市、飯田市をはじめ、外国人集住都市会議で翻訳協力をして頂いた。

・地域に向けた情報については大泉町で翻訳・発信し、全国的な情報や被災地の情報は、田村委員らが立ち上げた多言語支援センターの多言語情報にリンクを貼るなど、整理して発信した。

・ブラジル人のコミュニティの中から、「国籍に関わらず、被災地のために支援したい」という動きが出てきて、救援物資の受け付けをはじめ義援金なども積極的に集めていただいたほか、ボランティアとして東北への炊き出し支援事業にも参加

してもらった。

- ・そうした機運を一過性のものにしないため、昨年秋、ブラジル人によるボランティアグループを結成。災害弱者ではなく、支援者側になってもらおうと、育成するとともに、活動を支援している。
- ・外国人ボランティアの組織化については、行政(町)が日ごろから情報交換している外国人学校の先生や、スーパーの店長・従業員、企業の通訳者など、顔の見える関係の方々を基本となり、そこから先のつながりで実施できた。
- ・外国人を情報弱者にしないということが防災の一番大きな基本だと考える。

(2)高橋構成員

○高橋構成員から、資料1により取り組み紹介が行われた。

○要旨は下記の通り

- ・クリアとして東日本大震災における取り組みで、5つの柱で支援をしてきた。
 - ①多文化共生マネージャー(8月末時点で253名)が最も強力な柱
 - ②外国人の住民の情報サイトを新設
 - ③災害時の外国人住民支援活動をする方々のための助成金の交付(例:ボランティアの被災地支援のための旅費や宿泊費)は、当時も高い評価をいただいた。
 - ④東日本大震災での活動をシェアするためのシンポジウムの開催
 - ⑤助成金事業において新たに震災枠を設け、種々の震災復興事業へ助成を実施
- ・クリアが研修・認定した「多文化共生マネージャー」が中心となって組織するNPO法人が震災直後に多言語支援センターを設置し、全国から多文化共生マネージャーにJIAM(滋賀県)に集まっていたいただき、災害時の外国人の支援を行ってもらった。9協会、延べ130名が赴き、被災地支援に協力。地域国際化協会が実施する活動支援の際にクリアの助成金を活用。
- ・地域国際化施策支援特別対策事業では、例えば福島県国際交流協会が開催する放射線による健康への影響に関する健康管理セミナーなどに助成した。また、健康への配慮、放射線の影響の理解についての説明機会において逐次の通訳にかかるコストを支援した。
- ・クリアとしては、平常時における災害支援の取り組みに、今後力を入れていく必要があると考えている。
- ・災害多言語支援センターの運営、設置マニュアルは現在アップデート作業中であり、支援する組織に役に立てばと思う。ただ、被災地により状況が異なるため、そのときどきの震災や地域の形に合った支援センターの立ち上げのための、情報提供のアイデアを示すものになればいいと思う。
- ・災害多言語情報発信のツールは、いろいろな意見があるが、ソーシャルメディアへの情報提供の情報共有に移行していくための、土台づくりを検討している。

(フェイスブック等を使って情報提供をするには、やはり平時から関心を持ってもらい、1人でも多くの人に登録してもらって情報共有していくことが肝要)

- ・クレアHPで、多言語生活情報及びクレアポータルサイトはクレアのヒット商品。今の状況に合致したもの、本当に必要な情報になるよう、常に新しく作っていく作業が非常に大事だと思う。
- ・震災時の情報共有、情報提供のための体制づくりを、クレアとしてはぜひやりたい。広域な震災では、クレアや東京自体も被災することがあるため、支援拠点の分散化等についても今後検討していきたい。
- ・震災時におけるJETの対応については2種類あり、JETが行うJETに対する支援と、JETが行うJET以外の被災者に対する支援がある。
- ・各国から高い関心を持って、JETの方々の安否確認が寄せられたが、なかなか安否確認ができなかったのが課題。
- ・どの程度、精度の高い情報が提供できるかという課題は、JETを1つの情報を提供する母体と捉えるか、JETを使ってほかの外国人に正確な情報を伝えていくというツールと捉えるかということ。
- ・また、JETの中でも有志(AJET)の方が、震災が起こってすぐにいろいろな事業(万Up・Can Up キャンペーン、外国から被災者への手紙企画等)を行い、JET同士の助け合いの枠を超えて、地域社会の被災者の方々へ協力を行った。
 - ・今後JETの課題は、安否確認の徹底と、信頼性のある情報の提供。

・さらに、被災時に、クレアや自治体で、どういう役割・連携をやっていくのか、もう少し明確な方針を固めていく必要があることが、今回の震災で浮き彫りになった。

○質疑

【池上構成員】

・多文化共生マネージャーは全国の自治体ではどの程度、認識されているか。またどういう形で全国に周知、広報しているのか。

【田村構成員】

マネージャー登録、認定を受けた方が約250名だが、異動などもあり稼働人数はせいぜい半分ぐらい。認定後のマネージャーの活動に、ある程度のサポートや仕組みの構築も必要か。

【加藤構成員】

・クレアは災害時に災害対策本部に当たるものを、立ち上げるのか。また、クレアから直接、自治体に対し、災害支援センターを立ち上げたことを周知したか。

【廣田多文化共生課長】

・東北地方太平洋沖地震多言語支援センターの立ち上げについては、クレアから全国の自治体や協会等に案内を実施。東日本大震災においてクレアとして災害対策

本部は立ち上げなかったが、その点は、今後、クレアのマネージメントのあり方検討会の中などで検討していきたい。

3 検討内容

○事務局から、資料3自治体アンケート調査結果について説明が行われた。
要旨は以下の通り(アンケート結果は資料●参照)

■全体的事項

- ・人口の多い団体のほうが外国人登録者の割合にかかわらず、多言語化している割合が多いということが読み取れる。
- ・多言語化の方法は、市町村では、都道府県と政令市と比べて、協会による翻訳の割合が少なく、協会との連携が弱い可能性があるか、10万人以下の市町村だと、そもそも協会やNPO、ボランティアなどの主体が存在しない、圧倒的に数が少ないのかもしれない。
- ・多言語情報提供体制について、政令市は特に幅広くいろいろな主体を使っているが、外国住民の雇用企業を使った情報伝達という割合だけが少し少ない。
- ・市町村は、県や政令指定都市と比べて、協会を使って情報伝達する割合が半分程度で、通訳ボランティアを使った情報伝達の割合が少ない。これも、地域の活動主体の多様性なり、数が少ない可能性、また、財政面から厳しいのではないか。
- ・外国人住民のニーズ把握の方法については、小規模団体は窓口でニーズを把握する手法が多いのは、協会ではなく自身の窓口に頼らざるを得ない状況にあるのではないか。

■災害時の外国人住民への多言語情報提供に向けた主な課題

- ・東日本大震災が阪神のときよりも、対応マニュアル、専門情報の多言語化、政府や大使館の対応窓口を課題と考える割合が増えているが、これは災害の質によるところが大きいのではないか。
- ・各自治体の連携パターンは、いろいろなバリエーションで連携されているが、協会と連携しているパターンが圧倒的に多い。また、被災経験なしの市町村では、県、又は県の協会、あるいは自分の市の協会と連携して、さらに県の協会とも連携するケースが非常に多かった。
- ・連携先の役割で、圧倒的に多かったのが、通訳ボランティアとしての役割と、外国人住民への情報伝達・提供の役割。

■関係主体に求められる主な役割と課題

- 都道府県における主な役割と課題
- ・県の役割としては、地域の災害多言語支援センターの設置、市町村への情報提供や翻訳協力、県内市町村への連携を支援する専門的な人材の育成などが挙げ

られた。

- ・小規模な市町村等では、外国人支援組織の立ち上げや少数言語への対応を行うことは限界があり、県が支援体制を整えて多言語情報を行うべきとの声もあった。

○市町村における主な役割と課題

- ・市町村の役割としては、外国人住民への情報提供やニーズ把握、避難所内外での個別対応、相談窓口の設置などが挙げられている。
- ・市町村の課題としては、平常時から安否確認や通訳・翻訳の支援が必要となる外国人の情報を把握しておくこと等が挙げられた。
- ・また、政令市の課題の中では、少数言語の多言語化、キーパーソン育成の割合が非常に大きい。

○政府における主な役割と課題

- ・政府の役割としては、一定の翻訳品質で多言語化をして、地方自治体に伝達し、全国放送、テレビとかラジオを通じた多言語放送を実施することが挙げられた。
- ・また、被災地での災害多言語支援センターの立ち上げとその運営及び人材育成に対する財政的支援を行うことも挙げられた。
- ・海外メディアや駐日大使館への正確で迅速な情報発信を行うことなども、政府の役割として望まれている。

○その他団体の主な役割と課題

- ・クレアの役割としては、災害多言語支援センターの立ち上げへの支援、センターを担う人材の育成と研修、共通情報の多言語化支援、多言語情報化ツールの作成、専門家や通訳ボランティアの派遣、研修や防災訓練を実施することなどが挙げられた。
- ・国際化協会(地域国際合協会)の役割としては、情報の翻訳や関係外国人への協力要請、情報提供や相談受け付け、支援情報の集約、そして行政や協会、NPOといった外国人住民との仲介役、橋渡し役を担うべきといった声があった。
- ・被災経験なし自治体の都道府県は、地域国際化協会連絡協議会に、被災地域に必要な人材・職員の派遣の役割を求めている。
- ・NPOの役割としてはさらにきめ細やかな情報提供や、災害時のボランティア提供、専門性を生かした外国人住民の支援などが挙げられた。
- ・市町村はNPOに対して、収集した情報のわかりやすい言葉への置きかえ・解釈という役割を求めている。

(その他)

- ・国、県、市町村、クレア、自治体の外郭団体、協会や地域の団体、NPOの役割分担が課題としてあげられた。
- ・国や県は広範囲にわたる共通的な災害情報のわかりやすい多言語提供をすべき。市町村は地域の情報・ニーズの把握と情報提供手段を確保することなどが挙げられた。
- ・国や県は少数言語の対応を含めて、制度的な情報、統一的な情報の多言語化にさらに努めてほしいといった声もあった。

■災害時の外国人住民への多言語情報提供に向けた、各主体に対する主な要望
○クレアへの主な要望は次の通り。

- ・必要な情報を翻訳・通訳できる体制・拠点の設置。
- ・便利な多言語ツールの作成。
- ・被災自治体と非被災自治体との間のコーディネート。
- ・制度的な情報・専門的内容について、国やクレアで多言語化して情報提供すべき。
- ・自治体や地域国際協会が外国人を支援することに対する経済的支援。
- ・助成制度の充実。国際交流協会がないような自治体においては、災害時に通訳ボランティアやスタッフの派遣。
- ・被災地の外から人的支援を受けられるような全国的な支援ネットワークづくり、自治体間連携を進めるコーディネートの役割。

○国への主な要望は次の通り

- ・NHK全国ネットで、多言語でテロップ放送が流れるよう、働きかけを行ってほしい。
- ・外国や領事館からの安否確認や被災状況確認に関する対応のあり方の整理。
- ・各地域で立ち上がる災害多言語支援センターの立ち上げ、その運営費に対する財政支援。
- ・地域・組織間連携構築のノウハウを含めた災害時における外国人支援に関するガイドラインや外国人向け防災マニュアルの(多言語での)作成。
- ・全国的なネットワーク、自治体間連携を進めるコーディネート。

○事務局から、アンケート調査結果から導かれることを事務局案として説明。

①広域連携の構築の必要性。

小規模自治体では人的、財政的資源に限られるため、地域、県域を越えた、域内外の人的リソースをフルに、有効に活用していくことが必要ではないか。

②実践的な防災訓練を含めた周知啓発の必要性。

平時は地域活動に外国人の参加を促すとともに、周知啓発を行って、実践的な訓練を行い、被災地における円滑な防災対応が外国人側からも行われれば、支援の負担も減るのではないか。

あわせて外国人住民のニーズを的確に収集・整理するために、母国語文化を有する外国人の活用・協力も考えていくことが必要ではないか。

③やさしい日本語への対応の必要性

少数言語の多言語化を各自治体ごとに実施することは困難だが、やさしく、わかりやすい日本語、情報発信に取り組む自治体は多く見られたため、まずはやさしく、わかりやすい日本語での情報提供の充実を目指していく必要があるではないか。

4 意見交換

○ 意見交換の要旨は以下の通り

【太田構成員】

情報の輻湊を回避するためには、あらかじめ広域行政、基礎自治体の役割分担に応じて、情報のレベルをある程度、国と都道府県と市区町村とで取り決めをして、多言語情報提供をしていく仕組みが必要ではないか。

【加藤構成員】

・地域防災計画の中に外国人住民に関する位置づけを明記していても、いざというときに、実際に担当者が全く違う部署に駆り出されたりすると、多言語支援センターなどがあっても、動けなくなる。こうしたことを、組織的に確認する必要がある。

・災害時の対応として、「通訳者」は単に通訳・翻訳するだけではなく、ボランティア通訳の人たちに、指令を出せる「核」となってもらうべく、平常時からレベルアップを図る機会が必要ではないか。

【池上構成員】

・最終的な局面で外国人住民と接するのは、自治会とか自治区といった地域の多数派を占める日本人であり、彼らに多言語情報ややさしい日本語の存在を知ってもらうことがあって初めて、各所から入ってくる多言語情報が生きてくるのでは。

【森安構成員】

・地域に住む外国人の日本語レベル等に関する情報を正確に把握しておけば、ピンポイントで対応できるため、そういう情報をいかに把握、共有化していくかについて、何らかの方策を出していったらどうか。

【杉澤構成員】

・実際の基礎自治体ではあまり対策がとれていない状況がある中で、机上の空論にならないように、報告書を構成する必要がある。

・3.11では災害情報や放射線情報を出したが、ダイレクトに必要な外国人に届いておらず、そこに必ず(情報提供の)つなぎ手がいることがわかったため、何らかの検討が必要ではないか。

5 閉会

○ 中邨座長より、第4回及び第5回会合をそれぞれ11月頃と12月頃に開催する旨、伝達して閉会。